

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月分） ★ 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

上町、上町台、あすか野、あすか台
白庭台

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）
毎週 火曜日 金曜日 祝日も収集します。 ただし、 5月5日(火) 9月22日(火) 令和3年1月1日(金) は収集しません。	燃えるごみ	有料 (指定袋)	生ごみ プラスチック製品 汚れているプラスチック製容器包装 汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴムなど  水分をよく切る おもちゃ 保存容器 燃えるごみで出せるのは、 30cm以下 のものです。
		無料 (透明・半透明の袋)	お住まいの地域の 集団資源回収 を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。  剪定枝、刈草、紙おむつ 落葉など 新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック シュレッダー ミックスペーパー 古着・古布くつ、かばん 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。
毎週水曜日 祝日も収集します。 ただし、 12月30日(水) は収集しません。	プラスチック製容器包装	無料 (透明・半透明の袋)	リサイクルマーク がついたもの【プラスチック製品は出せません】  レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル 汚れている場合 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る 汚れがとれないもの 燃えるごみに出してください。
区分ごとに袋を分けてください。 毎月 第1・3木曜日 4月2・16日 5月7・21日 6月4・18日 7月2・16日 8月6・20日 9月3・17日 10月1・15日 11月5・19日 12月3・17日 1月7・21日 2月4・18日 3月4・18日 【燃えないごみ(金属・電化製品等)は出せません】	びん・缶	無料 (透明・半透明の袋)	飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。  空き缶 お菓子の缶 食品のびん 中身を出して、水洗いをして出してください(びんのキャップははずして同じ袋へ入れてください)。
	ペットボトル	無料 (透明・半透明の袋)	マークのついたペットボトル  ①キャップをはずす } キャップとラベルはプラスチック製容器包装に ②ラベルをはがす } ③水洗いをする } ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。
	われもの	無料 (透明・半透明の袋)	【陶磁器(せともの)】 湯飲み 皿 茶碗 植木鉢 【ガラス製品】 ガラス コップ 水そう 「陶磁器」「ガラス製品」は、それぞれ 別々の袋(45ℓ以内) に入れて出してください。割れていない食器はなるべく「もったいない食器市」に出してください。
	有害ごみ	無料 (透明・半透明の袋)	【電池・水銀の体温計】 リチウムイオン電池 充電できる電池(リチウムイオン電池)も可 【鏡】 【蛍光灯・電球】 「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ 別々の袋 に入れて出してください。

■収集日の**当日午前7時**までに出してください(収集は午前7時から順次行います)

■資源ごみ集積所に出してください

大型ごみ・燃えないごみ

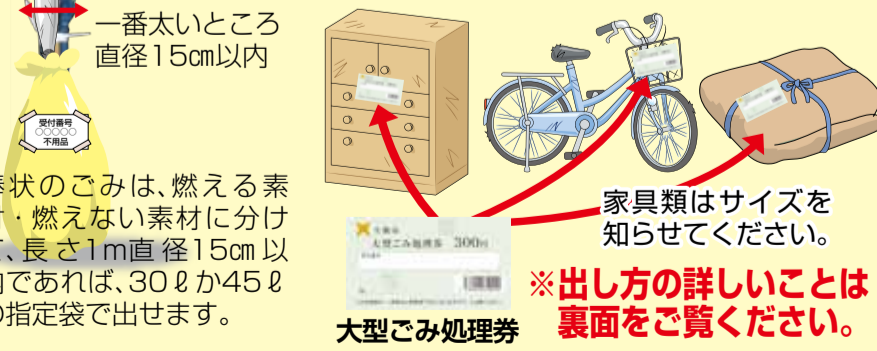
申込制 大型ごみ受付センター ☎ 0120-0743-53 または ☎ 0743-85-5374

市役所では受付できません ■受付曜日 月曜～土曜日 (12月29日～1月3日と祝日を除く) ■受付時間 午前8時～午後4時

【指定袋に入るもの】
 燃えるもの・電化製品・電化製品以外の金属類・その他に分類し、指定袋に入れて口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。
 大型ごみ処理券不要



【指定袋に入らないもの】
 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。



ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!

生駒市のごみ収集日程情報を活用したアプリを紹介します。



ごみ集積所は、地元みなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。
屋外の公共の場所での歩きたばこは市内全域で禁止(平成29年10月1日条例施行)

